

## 中種子町農業委員会総会議事録

1. 平成28年9月23日第26回中種子町農業委員会総会を、防災センター1階・第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

(公選) 濱脇嘉則・雨田勇・鮫島達・小山田弘幸・日高隆克・上妻廣美  
赤坂寅秀・鮫島安平・下村直義

(選任) 日高信行・久保田純一・石堂季男・戸田和代

3. 欠席委員

(公選) なし

(選任) なし

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更の承認について

日程 第5 承認第2号 農用地利用集積計画の承認について

5. 議事

(事務局長) みなさん、お疲れ様です。ただいまから、第26回中種子町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長) 挨拶

(事務局長) ありがとうございました。本日の出席委員は13名出席で、定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願いいたします。

(議長) これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、8番鮫島安平委員、9番久保田委員を指名します。

(議長) 日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

(議長) 日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい。資料の1頁から3頁をお開きください。議案第1号農地法第3条申請について説明いたします。所有権移転、件数4件、筆数5筆、面積22,086㎡。畑20,611㎡、田1,475㎡です。これらの件につきましては農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議の程、宜しくお願いいたします。

(議長)次に第1項順位1について、担当調査委員の11番、日高信行委員の説明をお願いします。

(11番委員)はい、11番日高です。議案第1号第1項順位1について説明いたします。去る9月10日午後12時30分より譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在、大字納官、字〇〇〇、地番〇〇〇番、地目田、面積1,475㎡。譲渡人、住所 和歌山県〇〇〇〇〇〇〇〇5-13、〇〇〇〇さん。譲受人、住所 中種子町納官〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が相手方の要望、譲受人が経営拡張となっております。場所につきましては、〇〇〇〇より〇〇〇を北に向かって約〇〇m走りますと、圃場整備された田浦があります。その一番初めの〇〇の2枚の田でございます。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も越えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議の程をよろしく申し上げます。

(議長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)別にありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位2について、担当調査委員の10番上妻委員の説明をお願いします。

(10番委員)はい、10番の上妻です。議案第1号順位2について説明をいたします。去る9月20日午前8時より譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在、大字野間、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-3、地目畑、面積2,863㎡。譲渡人、住所 霧島市〇〇〇〇〇〇目3番10号、〇〇〇〇さん。譲受人、住所 中種子町田島〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が相手方の要望、譲受人が経営拡張です。場所につきましては、国道58号線を〇〇〇〇前から〇〇〇へ入りまして、約〇〇m行きますと右手の奥にあります。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も越えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議の程をよろしく申し上げます。

(議長)ご苦労様です。事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)別にありません。

(議 長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。次に順位3について、担当調査委員の10番上妻委員の説明をお願いします。

(10番委員)はい、10番の上妻です。議案第1号順位3について説明をいたします。去る9月21日午前7時30分より譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在、大字坂井、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-9、地目畑、面積16,026㎡。譲渡人、住所中種子町坂井〇〇〇〇番地3、〇〇〇〇さん。譲受人、住所中種子町坂井〇〇〇〇番地2、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が息子へ贈与、譲受人が父より受贈です。場所につきましては、国道58号線を〇〇より〇〇に向かい、〇〇〇〇の約500m手前を左に入りますと、〇〇〇〇さんの〇〇〇がございます。そこを入りますと左手の方に畑があり、現在からいもを作っております。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も越えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議の程をよろしく申し上げます。

(議 長)ご苦労様でした。事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議 長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。次に順位4について、担当調査委員の6番小山田委員の説明をお願いします。

(6番委員)はい、6番の小山田です。議案第1号順位4について説明をいたします。去る9月13日午前7時より譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在、大字田島、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇、地目畑、面積657㎡。大字田島、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇-5、地目畑、面積1,065㎡。譲渡人、住所中種子町坂井〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。譲受人、住所中種子町坂井〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が息子へ贈与、譲受人が父より受贈です。場所につきましては、国道58号線を〇〇方面へ走り〇〇〇〇を過ぎますと、〇〇〇〇があります。その〇〇〇〇〇の手前を右にまっすぐ約500m上っていきますと、右手に〇〇〇〇さんの自宅があります。そこを過ぎてすぐ右に曲がり、約150m進んだ左手に〇〇〇〇番の畑があります。〇〇〇〇-5の畑は、〇〇さんの自宅前をまっすぐ進みますと約50m先に右手に進む道があります。〇〇〇〇さんの自宅前に〇〇さんのハウスがあります。その前に、この畑があります。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も越えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議の程を

よろしく申し上げます。

(議 長)ご苦労様でした。事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)別にありません。

(議 長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号第1項順位1から順位4については許可することにご異議ありませんか。

(委 員)異議なし。

(議 長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転順位1から順位4については、許可することに決定します。

(議 長)次に、日程第4、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更の承認について」を議題とします。

この案について事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の4頁をお開きください。承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」を説明します。件数1件、筆数3筆、変更面積777㎡、契約年数6年、合意による解約でございます。詳細につきましては、資料5頁に添付しております。ご審議の程をよろしく願いいたします。

(議 長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については承認する事に、ご異議ありませんか。

(委 員)異議なし。

(議 長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更の承認について」の件は、承認することに決定しました。

(議 長)次に、日程第5、承認第2号、「農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。本件について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい。資料の6頁をお開きください。承認第2号「農用地利用集積計画の承認について」を説明いたします。平成28年9月30日を公告日とする利用権設定、賃貸借権5件、筆数7筆、面積14,088㎡の農用地利用集積計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては、資料の7頁から14頁に添付してあります。尚、利用権設定を受けるものについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議の程を宜しく願いいたします。

(議 長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号については承認することに、ご異議ありませんか。

(委 員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画の承認について」の件は承認することに決定しました。これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。平成28年第26回、中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

平成 年 月 日

議事録署名者

議事録署名者